

議案第 5 5 号

日野町過疎地域持続的発展計画の変更について

日野町過疎地域持続的発展計画を別紙のとおり変更したいので、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第 8 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 5 年 9 月 7 日提出

日野町長 塚田 淳一

概 要 書

日野町過疎地域持続的発展計画を変更するため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条の規定により、議会の議決を求める。

○スポーツ施設老朽化に伴う計画的な改修

全体的にスポーツ施設は不足しており、老朽化した野田テニスコートなどを計画的に整備するほか、旧黒坂小学校及び旧日野中学校の体育館を社会体育館として有効活用し、町民の体力・運動能力の向上や地域の特色を生かしたスポーツ活動に取り組む。

野田テニスコートは、平成16年度（平成17年1月31日完成）に設置されてから18年以上が経過している。

砂入り人工芝（オムニ）テニスコートの耐用年数は、一般的には7～10年とされており、野田町民テニスコートは、経年劣化により人工芝が摩耗し、破損している部分が複数あるため、早急に修繕して利用者がケガなどしないよう、コートの全面改修により危険な状況を解消し、安全かつ快適に利用できる環境を整備する。

日野町過疎地域持続的発展計画新旧対照表

| 変更箇所 (変更後計画 の頁、行等) | 変更後 | 変更前 |
|---|--|---|
| <p>9. 教育の振興</p> <p>33 頁 8 行</p> <p>34 頁 7 行</p> | <p>社会体育については、テニスコート、カヌー施設を中心にさらなる利活用を図り、スポーツ人口の拡大、健康維持増進、地域交流を推進する。またスポーツは若者の出会いの場としても期待できる。<u>しかし、全体的にスポーツ施設は不足又は老朽化しており、計画的な改修と旧黒坂小学校及び旧日野中学校の施設を社会体育施設として有効活用する必要がある。</u></p> <p>生涯学習の拠点施設として公民館や山村開発センターを中心に、住民交流の場として充実した運営を展開するとともに、安全に安心して利用できるように計画的な施設改修を行う。また、地域の連帯感、自主活動の促進を深めていくことを目指し、消費・金融等社会的関心事等も学びながら生涯学習の更なる推進を図る。また過疎と高齢化が急速に進む中で、公民館で開催される行事に参加することが困難な集落等に出向いて公民館活動を行う「出前公民館」を関係課や図書館と連携して推進する。</p> <p><u>社会体育施設は旧黒坂小学校体育館、旧日野中学校体育館を社会体育館として有効活用するとともに、老朽化したテニスコートやカヌー施設などを計画的に整備し体力・運動能力の向上や地域の特色を生かしたスポーツ活動に取り組む。</u></p> <p>人権・同和問題を町民一人ひとりが正しく認識できるよう、学校、家庭、地域が連携することにより人権尊重の精神を高揚</p> | <p>社会体育については、テニスコート、カヌー施設を中心にさらなる利活用を図り、スポーツ人口の拡大、健康維持増進、地域交流を推進する。またスポーツは若者の出会いの場としても期待できる。</p> <p><u>義務教育学校開校後の黒坂小学校及び日野中学校の跡地を先述の案のほか社会体育施設として利活用することも検討する。</u></p> <p>生涯学習の拠点施設として公民館や山村開発センターを中心に、住民交流の場として充実した運営を展開するとともに、安全に安心して利用できるように計画的な施設改修を行う。また、地域の連帯感、自主活動の促進を深めていくことを目指し、消費・金融等社会的関心事等も学びながら生涯学習の更なる推進を図る。また過疎と高齢化が急速に進む中で、公民館で開催される行事に参加することが困難な集落等に出向いて公民館活動を行う「出前公民館」を関係課や図書館と連携して推進する。</p> <p>人権・同和問題を町民一人ひとりが正しく認識できるよう、学校、家庭、地域が連携することにより人権尊重の精神を高揚させ生活に根ざした実践活動を進める。</p> |

34 頁事業計画
(令和 3 年度
～令和 7 年
度)

させ生活に根ざした実践活動を進める。

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|---------------------------|---------------------|------|----|
| 9 教育の振 興 | (1) 学校教育 関連施設 校舎 | 義務教育学校校舎建設事業 | 町 | |
| | | 義務教育学校校舎改修事業 | 町 | |
| | 屋内運動場 | 義務教育学校体育館改修事 業 | 町 | |
| | 屋外運動場 | 義務教育学校グラウンド改 修事業 | 町 | |
| | 水泳プール | 義務教育学校プール改修事 業 | 町 | |
| | 給食施設 | 学校給食センター設備更新 | 町 | |
| | その他 | 義務教育学校駐車場整備事 業 | 町 | |
| | (3) 集会施設、 体育施設 集会施設 | 山村開発センター改修 | 町 | |
| | 体育施設 | 町民テニスコート | 町 | |

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|---------------------------|---------------------|------|----|
| 9 教育の振 興 | (1) 学校教育 関連施設 校舎 | 義務教育学校校舎建設事業 | 町 | |
| | | 義務教育学校校舎改修事業 | 町 | |
| | | | 町 | |
| | | | 町 | |
| | | | 町 | |
| | 屋内運動場 | 義務教育学校体育館改修事 業 | 町 | |
| | 屋外運動場 | 義務教育学校グラウンド改 修事業 | 町 | |
| | 水泳プール | 義務教育学校プール改修事 業 | 町 | |
| | 給食施設 | 学校給食センター設備更新 | 町 | |
| | (3) 集会施設、 体育施設 集会施設 | 山村開発センター改修 | 町 | |